

平成17年度

# 男女共同参画推進事業報告書

第3次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業・・・P1～P15

会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業・・・P16

その他の事業・・・P16



# 計画の体系

基本理念

《基本目標》

すべての市民が、性別にかかわらず、一人一人の人間として尊重され、その個性や能力を十分に発揮することができ、あらゆる分野にともに参画し、支え合い、責任を担う社会を目指します。

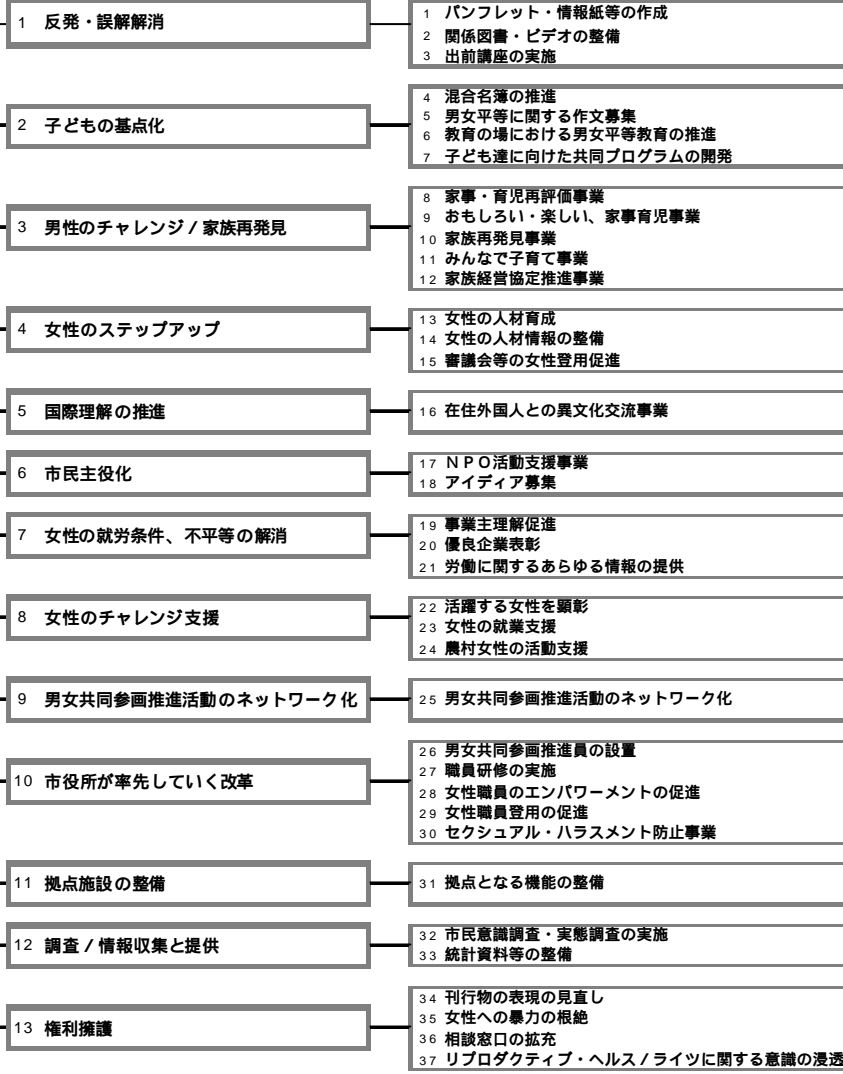
男女平等のための意識づくり

男女共同参画の社会環境づくり

人権が侵害されることのない社会づくり

《施策の方向性》

《重点事業》



進行管理「通知表」

5年間の計画の内容について、段階評価し公表していく

市民意識調査  
事業の進捗状況についての調査  
男女共同参画データブック作成

計画推進の視点

女性のエンパワーメントの拡大の視点

ジェンダーに敏感な視点

男女の人権尊重の視点

# (1) 第3次会津若松市男女共同参画推進プランの進捗状況(平成17年度事業)

実施区分/A:今後も引き続き実施する B:平成18年度新規事業 C:平成19年度以降に事業予定 D:引き続き検討 E:平成17年度事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	1 反発・誤解解消	1	パンフレット・情報紙等の作成	(1)各種パンフレットの活用	各種講座、研修会及び行政視察等において、啓発パンフレット等を活用し意識啓発を図った。 ①啓発パンフレット「こころのガイドブック～男女が“ともに生きる”社会をめざして～」 ②男女共同参画推進条例及び推進プラン『チャレンジ2008』のダイジェスト版	382	A		企画調整課
				(2)情報紙の作成	一般公募した5名の編集委員(ボランティア)が調査や取材等を行い、情報紙「ぱーとなー」を作成し市民の意識啓発を図った。 (51,000部作成、全世帯配布)		A		
				(3)情報メールの配信	男女共同参画情報メールの配信 配信回数 13回		A		
		2	関係図書・ビデオの整備	「男女共同参画コーナー」の設置	図書館内の男女共同参画コーナーに、新規購入により拡充を図った。 新規購入 ビデオ 1本:大助花子の「男・女どっちが得？」 図書 全32冊(うち子ども向け 6冊)	66	A		企画調整課
					男女共同参画コーナーへ関係図書の整備を行った。 購入冊数 8冊 寄贈冊数 8冊	15	A		図書館
		3	出前講座の実施	出前講座の実施	出前講座 実施回数:9回 受講人数 約168名	7	A		企画調整課

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	2 子どもの基点化	4	混合名簿の推進	男女混合名簿の重要性についての理解を広め、男女混合名簿導入を推進	○各学校に対し混合名簿導入への促進 ・学校における男女混合名簿の導入促進について、校長会議、教頭会議、導入調査等で依頼。 ○小中学校における導入率：87.5% (内訳) 小学校 20校(21校中) 中学校 8校(11校中) 幼稚園 4園(4園中)		A	H16年現状値56% ⇒100%	学校教育課
			混合名簿の啓発	学校における男女平等教育の推進を図るため、男女混合名簿の重要性についての意識啓発を行った。		A	企画調整課		
		5	男女平等に関する作文募集	男女共同参画に関する作文コンクールの実施について周知	校長会議、教頭会議において、積極的な応募について協力を依頼		A		学校教育課
			市政だよりへの掲載	「男女共同参画社会を考える」をテーマとした特集を設け、その中で作文コンクール受賞者と市長の座談会や市民のインタビューを掲載。 (H18.3.1号市政だより)		E	秘書広聴課		
			男女平等に関する作文について、優秀者を選定し表彰	○男女平等に関する作文募集 テーマ：男女平等に関すること 対象：市内の小中学生 応募者数：計70名(小学生低学年の部3名、高学年の部6名、中学生の部61名) 賞：選考により優れた作品9点が入選(最優秀賞3点、優秀賞6点) ○表彰式：平成18年1月21日(土) 市長室にて表彰状を授与した。 ○市内各小中学校に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、この事業への理解とともに男女平等についての意識高揚を図った。	54	A	企画調整課		
			座談会の開催	○表彰式終了後、市長と中学生受賞者4名との座談会を実施した。 座談会の内容については、3月1日号の市政だよりに掲載し、市民への周知を図った。	10	E	秘書広聴課 企画調整課		

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課	
I 男女平等のための意識づくり	2 子どもの基点化	6	教育の場における男女平等教育の推進	男女平等教育の実施	道徳の時間をはじめとして各教科、特別活動及び総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通じて実施。	140	A	H16年現状値5校 ⇒小中学校全校	学校教育課	
					○子ども人生講座 対象：小学校5、6年生 〔内容〕 コース1：「男女平等について考える」実施校6校（32回） 講師：外部講師 コース2：「生きるための性教育」 実施校11校（51回） 講師：市・県保健師				企画調整課	
		7	子ども達に向けた共同プログラムの開発	男女共同参画に関連する指導資料を作成し、授業実践を図る。	①「会津若松市の性教育の手引き」に基づき、全小中学校において「性教育の全体計画」を作成。	A	学校教育課			
	②上記の「性教育の全体計画」に基づき、各学校の「性教育の実践例」を集約し配布する。				C					
	3 男性のチャレンジ／家族再発	8	家事・育児再評価事業					D		企画調整課
										9
〔大戸の茶の間〕 地域の方々がいつでも集い、楽しみながら様々な学習ができるような場の提供を行った。その学習の中のひとつに、男性が抱える様々な問題について考えるきっかけとなるような講座を開催。	A	大戸公民館								

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ ／ 家族再発見	(9)	(おもしろい・楽しい、家事育児事業)	(講座の開催)	〔講座の開設〕 男女共同参画社会形成の実現に向け、日常生活や地域社会の中でそれぞれの立場できることから学習し、男女が共に豊かで充実したものとするため、下記の教室を開催。 ○韓国料理 ○豆腐づくり ○陶器づくり ○料理教室 ○そば打ち	35	A		北会津公民館
			家族再発見事業	講座の開催	〔おとうさんといっしょ〕 目的：父親の家事・育児参加への意識啓発と、親子のふれあいを深めるための講座を開催。 参加組数：7組 内容：全2回（①お弁当をつくろう ②表彰状をつくろう） 上記講座への講師派遣		A		企画調整課 健康増進課
		10			高齢者講座 「あいづわくわく学園」 高齢者自らが意欲的に、仲間づくりの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、高齢社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。 ●人に好かれる話し方・聞き方 講師：エフエム会津パーソナリティー 内容：「相手への思いやり」を基本とした行動を学習する。 ●会津の食文化 講師：郷土食研究家 内容：講義（1回）により郷土食の知識を深めるとともに、調理実習（1回）をとおして、自己の役割と協力の重要性を学習する。	7 14	A		高齢福祉課
					〔親子ふれあい広場〕 親が、豊かな心とたくましい身体を育て、子どもの成長に必要な親子のふれあいと参加者同士の交流を深めながら、さらにそこから生まれる和が社会参加の第一歩となり、子育てが楽しくなることをねらいとする。 講座回数 7回 延べ出席者数 154名	86	A		北公民館

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ ／ 家族再発見	10	(家族再発見事業)	(講座の開催)	[チャレンジ・キッズ] 小学5．6年生対象とした全10回講座を実施。その講座の一コマに、子どもたちがジェンダーについて考えるきっかけづくりとなるような、レクリエーション・ゲームを取り入れている。	7	E		南公民館
					[わらべ塾] 少年教室 全14回講座、登録人数22名 内容：子ども達が、自然体験を通して様々な知識を得るための講座を開催。その講座には、子どもの保護者、地元のサークル、地域の人々等が協働し実施している。	370	A		大戸公民館
					[親子そばうち教室] 世代間交流を目的とし、子どもからお年寄りまで参加できるような講座を開催。		A		湊公民館
		[ファミリー教室] 親と子のふれあいや会話をとおして、心豊かな家庭愛の形成を図る。 さらに、参加者同士の交流、親子の絆を深めることをねらいとする。 講座回数 1回 出席者数 22名		A					
		11	みんなで子育て事業	PTA研修会	「子どもを健やかに育てるために」をテーマとした研修会の中で、男女共同参画の観点から考えることを、1つの視点として提示した。 講師：社会教育指導員 佐川成美 受講者：小中学校PTA 35名 [参加者からは] ・自分では意識していなかったが（又は、男女平等に考えているつもりであったが）、性別による固定観念にとらわれていた。 さらには、 ・子どもをありのままに受け入れていきたい等の感想が聞かれた。		A		生涯学習課

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性の チャレンジ ／ 家	12	家族経営協定推進事業	農業経営改善計画の認定申請を行った農業者のうち、家族経営協定締結を計画している農業者を中心に関係機関・団体と連携し、締結に向け推進	家族全員が意欲と生きがいをもって農業に取り組んでいける環境を作るため、具体的な目標を定めた経営計画の作成や役割分担、労働時間、休日の設定、生活上の諸事項などの取り決めを行い、日々楽しく目標に向って農業に取り組んでいけるよう、「家族経営協定」の推進を図った。  現状値：H17年度 37件（市4件、旧北会津村26件、旧河東町7件） 目標値：73件（市28件、旧北会津村30件、旧河東町15件）		A	H16年現状値27件 ⇒58件	農政課
			女性の人材育成	「女性のステップアップ講座」の開催	〔女性のためのステップアップ講座〕 1. 市政コース：自分のまちを知る（参加者18名） 全4回（①まちづくり ②男女共同参画 ③子育て支援 ④介護保険） 2. チャレンジコース：意見をまとめたり、自分の意見を伝える力を養う（参加者15名） 全3回（①男女共同参画 ②プレゼンテーション、ワークショップ）	63	A		企画調整課
		女性の人材育成	〔アクション・レディーズ〕 社会情勢の変化に対応し、学習・実践活動を通し、地域づくり、家庭づくりの担い手として女性の主体的な生活態度を養う。平成17年度は、「男女共同参画社会を考える」を重点テーマとして3回の講座を実施。	7	E		北公民館		



基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	4 女性のステップアップ	14	女性の人材情報の整備	人材リストの作成	<p>人材リストの活用 登録者 8名 〔活用状況〕 ・登録者への情報提供（県男女共同参画審議会委員公募、市男女共同参画審議会委員公募） 市男女共同参画審議会委員公募へ応募3名、うち2名委員が選任 ・市の各所属への情報提供⇒中央公民館事業懇談会へ1名（中央公民館）／社会教育指導員1名（生涯学習課）／行政機構改革審議会委員へ2名（人事課） 〔モニタリング指標〕 ※PTA会長における女性の割合 H17.4.1 16人/54人 29.6%（昨年：24.1%） ※町内会等の代表における女性の割合 H17.4.1 6人/444人 1.4%（昨年：1.3%）</p>		A	<p>※PTA会長における女性の割合 H16.4 24.1% ※町内会等の代表における女性の割合 H16.4 1.3%</p>	企画調整課
		15	審議会等の女性登用促進	審議会等の女性委員の登用	<p>市の審議会等における女性委員の割合を増やしていく。 ◎平成17年度の取り組み ・「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」の徹底を図った。 ・特に、改選の近づいた審議会等の所管課に対しては、女性委員の割合増加に努めるよう、文書により徹底を図った。 ◎審議会等における女性委員の割合 【H17.4.1現在】23.6%  □目標値（第五次長期総合計画でも目標値として設定） 30.0%（H23年度）  ○会津若松市男女共同参画審議会 委員構成：10人以内で組織し、男女同数となることを原則としている。  ○女性の人材情報を提供し、女性登用を図る。</p>		A	<p>委員会・審議会等における女性委員の割合 H16年現状値 19.5% ⇒30% (H23)</p>	人事課
								A	

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	4 女性のステップアップ	15	(審議会等の女性登用促進)	(審議会等の女性委員の登用)	[各課での取り組み] ○都市公園及び市民スポーツ施設の指定管理者を選定する選定委員会において、委員数8名のなかの外部委員6名中3名を女性委員で構成した。		E		花と緑の課・スポーツ振興室
					○「会津若松市都市計画審議会」「会津若松市景観審議会」委員の委嘱の際、市内女性団体への推薦依頼を積極的に行った。また、市民から公募した委員の抽選時には、要綱を定めることによって女性の登用が多くなるよう務めた。		A		都市計画課
	5 国際理解の推進	16	在住外国人との異文化交流事業	講座の開催	[原語で歌う世界の唄] 世界の唄を原語で歌うことにより、歌詞の意味を知り、曲が作られた時代的背景や歴史を学ぶとともに、国際理解を深め交流を図る。H18年度は「ロシア民謡」を実施する。		B		北公民館
[なつかしの食発見講座] 在住外国人と市民とのふれあいの場を設け、様々な生活習慣への理解を深める。 H18年度は、中国の食文化を1回予定						B		大戸公民館	
○国際交流協会における事業を中心に、異文化交流事業など機会提供を行った。						A		企画調整課	
II 男女共同参画の社会環境づくり	6 市民主役化	17	NPO活動支援事業	男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の交付	○男女共同参画活動支援補助金 ▶研修・啓発活動開催事業⇒287,700円 「男女共同参画週間」市民企画、船橋邦子講演会「男女共同参画社会を考えよう」など ▶研修参加事業⇒17,200円 男女共同参画推進条例研究会〔全国会議(東京)に4名参加〕	305	A		企画調整課
		18	アイデア募集	市民のアイデアを募集	市ホームページ電子会議室を使って、男女共同参画を推進するためのアイデアを募集。		A		

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり	7 女性の就労条件、不平等の解消	19	事業主理解促進	「男女共同参画推進状況報告書」の提出	○男女共同参画推進状況報告書の提出 ▶「会津若松市男女共同参画推進条例」に基づき、事業主に対して入札参加申請の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼。(周知方法：市政だより(10月15日号)、ホームページへ掲載) ▶一般企業に対して、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業を募集⇒商工会議所ニュースに掲載(10月号)		A	※男女の賃金格差 H15年度 67.0% (男性100の場合の女性の比率) ※「男女共同参画推進状況報告書」の提出率 99.9% (平成16年12月1日資格取得分)	契約検査課 企画調整課
				事業主への意識啓発を図る	福島労働局や21世紀職業財団、福島県男女共生センターと連携し、関連ポスター、パンフレット等により啓発を図っている。 [参考] ○男女の賃金格差 H16年度 68.2% (H16年度賃金構造基本統計調査：福島労働局調べ)		A		商工課
		20	優良企業表彰	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業等を表彰	一般企業に対して、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業を募集した。 ⇒商工会議所ニュースに掲載		A	商工課	
					「男女共同参画推進状況報告書」(市内に事業所がある企業)の中から、優良企業を選考し表彰。 対象事業数428件(提出事業者1,138件のうち市内に事業所がある件数)の中から、「男女共同参画審議会」の中で厳正な書類審査を行い、1事業者「合資会社広田タクシー」を優良企業とし、市長室にて表彰状の授与を行った。		A		企画調整課
		21	労働に関するあらゆる情報の提供	関連ポスターの掲示・パンフレットの送付	福島労働局や21世紀職業財団、福島県男女共生センターと連携し、関連ポスター、パンフレット等で啓発を図った。		A	商工課	

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
Ⅱ男女共同参画の社会環境づくり	8女性のチャレンジ支援	22	活躍する女性を顕彰	市政だよりで公表	女性に限定はしていないものの、市政だより「市民のページ」のコーナー「つくる」において、様々なジャンルで活躍している女性を紹介。		A		秘書広聴課
				情報の収集	様々な分野において活躍している女性の情報収集に務めた。		A		企画調整課
		23	女性の就業支援	講習会等の開催	福島県男女共生センターと連携し、パソコン技術講習会を実施することにより、職業能力開発に支援策を講じているところであり、また、21世紀職業財団と連携し、再就職を支援するため、「Re・Beワークセミナー」を開催している。		A		商工課
				情報の提供	「女性のチャレンジ支援」等、国、県等からの情報の周知。		A		企画調整課
		24	農村女性の活動支援	各種研修会等への参加	<p>○家族経営協定の推進するため下記事業への参加を呼びかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あなたとわたしの共同参画推進セミナー（農林事務所主催）」</li> </ul> <p>○農産物直売・加工の推進するため下記事業への参加を呼びかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「直売経理研修会（市・農林事務所共催）」 市民参加の人数：18名</li> <li>・「アグリビジネス・チャレンジ研修会（農林事務所主催）」</li> <li>・「農産物直売所・農産物加工販売に関する研修会（農林事務所主催）」</li> <li>・「ポジティブリスト研修会（農林事務所主催）」</li> </ul> <p>○農産物直売活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物直売実施団体 12団体（平成17年度） （内訳：旧会津若松10団体、旧北会津2団体）</li> </ul>		A		農政課

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課	
Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり	9 男女共同参画推進活動のネットワーク化	25	男女共同参画推進活動のネットワーク化	(1) ネットワーク加入者の募集	ネットワーク加入者：市民団体18 企業1 個人1		A		企画調整課	
				(2) 情報の提供	市及び国、他自治体、他団体が開催する男女共同参画関連事業について情報の提供。(ネットワークニュースの配信及び郵送)					
				(3) 会議の開催	推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。					
	10 市役所が率先していく改革	26	男女共同参画推進員の設置	(1)男女共同参画推進員の設置	○男女共同参画推進員：庁内の男女共同参画を推進するため、各所属に副主幹または副主幹相当職より1名配置し主体となり男女共同参画を推進。		7	A		企画調整課 全庁
				(2)研修会の開催	○研修会の開催・・・平成17年5月17日実施 テーマ「男女共同参画社会について」					
				(3)情報の発信	国、県の情報及び福島県男女共生センター広報誌「未来館NEWS」等を各所属へ配布し、職員への通知を図った。					
				(4)各職場における意識啓発	○グループ内打ち合わせの場において、職場内における男女共同参画の必要性等について話し合い、職員の意識向上を図られた。 ○パンフレット、情報紙等の職員回覧を行い、意識の啓発を図った。					
	27	職員研修の実施	○庁内職員研修において、男女協働参画に関する研修の実施及び専門研修への派遣	男女共同参画に関する研修を実施し意識の高揚を図る。 ○男女共同参画推進委員の意識高揚と専門知識の習得を図るために、男女共生センター主催の「男女共同参画セミナー」へ職員を派遣。	4	A		人事課		

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	28	女性職員のエンパワメントの促進	職員研修等において女性職員の参加促進を図る	庁内外主催の職員研修に女性職員を積極的に派遣。 ※受講率 全体 1.17 (男性受講率 1.12/女性受講率 1.27)	71	A	女性職員 の研修会 等参加率 H16年現 状値 30.9%⇒ 40%	人 事 課 企 画 調 整 課 関 係 各 課
			女性職員のエンパワメント研修会の実施	女性職員を対象にエンパワメント研修を実施し、意識改革やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力のスキルアップを図った。 ※「女性職員のためのエンパワメント研修」5講座 参加者：37名(延べ受講者95名)	A				
		29	女性職員登用の促進	女性職員登用及び職域拡大	積極的改善措置の一環として、女性登用を促進するとともに、さらに職域拡大に努めた。 〔参考〕 副主幹以上の女性職員数の推移 平成15年4月⇒25人(10.3%) 平成16年4月⇒25人(9.9%) 平成17年4月⇒39人(13.4%) 参考：平成18年4月⇒41人(12.7%)	A	※H16年 4月現在 9.9% (副主幹 以上)	人 事 課	
	30	セクシュアル・ハラスメント防止事業	(1)セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供をする。	情報誌「ストップ・セクハラNo.9」を発行し、セクハラに関する情報の提供や苦情相談窓口の周知を行った。	平成17年度 セクハラ苦情相談件数 0件	A	人 事 課		
			(2)セクシュアル・ハラスメントの実態調査をする。			A			
	11 拠点施設の整備	31	拠点となる機能の整備	情報の収集	拠点となる施設等の情報の収集		D	企 画 調 整 課 関 係 各 課	

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり	12 集調査／情報提供	32	市民意識調査・実態調査の実施		今後、計画の見直し等に合わせ、時期をみて実施。		C		企画調整課 関係各課
		33	統計資料等の整備	データブックの更新など	随時、情報収集を行いデータの更新を行った。		A		企画調整課 関係各課
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	13 権利擁護	34	刊行物の表現の見直し	(1)広報紙やパンフレットの表現の見直し	市で発行する広報紙等については、「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現とするよう周知。		A		企画調整課 関係各課
				(2)情報提供	市のホームページまたは、庁内のホームページから「県政広報物表現ガイドライン」へリンクさせ、容易に確認できるようにし、併せて周知した。				
				固定的な性別役割分担意識に基づく表現への配慮	市政だよりの編集において、固定的な性別役割分担意識を助長するような表現を使用しないように、県政広報物表現ガイドラインに沿った表現を用いて編集を行っている。				
		35	女性への暴力の根絶	DV防止キャンペーンの開催	DV防止キャンペーンを「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に開催し、講演会及び相談会を実施した。 期日：平成17年11月20日（日） 参加人数60名 講演会：テーマ「女性に対する暴力について～DV,セクハラ、ポルノグラフィ…～」 (講師) 福島大学行政政策学類助教授 中里見博氏	19	A		児童家庭課 企画調整課
36	相談窓口の拡充	(1)一般相談	○市民が日常生活での悩みや行政への問い合わせ等の相談を生活課職員が受け付ける。 相談内容によって無料法律相談等専門的な相談の機会の照会、関係各課・各課相談機関相互と連携を図り対応している。		A		環境生活課		

基本 目標	施策の 方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額 (千円)	実施 区分	目標(期 待) 値	担当課	
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	13 権利擁護	(36)	(相談窓口の拡 充)	(2)専門相談	○消費生活相談 ・専門の相談員による消費生活相談室を設置し実施している。平成17年度からは相談時間を拡大し、常時2名の相談員を配置し、電話・面接相談に対応するよう相談体制の充実を図った。 (9:00～16:00⇒8:30～17:00へ) 消費生活にかかわる相談としているが、家庭内暴力、金銭トラブル等の相談も多く、家庭相談員・女性相談員と連携を図って対処してきた。	3,240	A		環境生活課	
					○無料法律相談 ・県弁護士会津若松支部に委託に実施している。(年12回実施)平成17年度からは、1回の相談定員を2名増員し18名とした。	756	A			
					○特設人権相談 ・若松人権擁護委員協議会の協力により実施。(年6回)		A			
					○行政相談 ・総務省委嘱行政相談員の協力により実施。(年6回)		A			
					○登記・宅地建物相談 ・司法書士会・土地家屋調査士会・宅地建物取引業協会協力のもと実施。		A			
					○女性福祉相談室の設置 ・女性に関する様々な問題が生じたとき、的確かつ迅速に対応するための相談室を設置し、女性相談員を配置している。	2,471	A			児童家庭課
					○男女共同参画苦情処理委員会 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく付属機関として設置。苦情処理委員 3名		A			企画調整課
鶴城小学校便所改修工事(平成16年度苦情申出案件) 校舎3階便所を男女共用から女子専用に変更した。 洋便器 2 和便器 2	2,487	E	教育委員会 総務課							



基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
Ⅲ 人権が侵害されることがない社会づくり	13 権利擁護	37	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	○講座の開催	小学校を対象に性教育を実施：「こどもの人生講座」 対象：小学校5,6年生 内容：「生きるための性教育」 希望校11校(51回) 講師：市保健師、県保健師		A		健康増進課 企画調整課 学校教育課
				②思春期保健学習会の実施	依頼があった学校に性教育を実施 実施校：2校(一箕中、川南小)		A		健康増進課

## 2. 条例に基づく付属機関の設置

機関名	内 容	備 考
会津若松市男女共同参画審議会	審議会開催：3回 審議事項：「男女平等に関する作文及び優良企業表彰に関する審査」などの重要事項について審議 報告事項：平成17年度事業及び男女共同参画推進プランの中間進捗状況について報告	委員：10名 構成：男女同数（学識経験者5名、一般公募5名）
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	苦情申出件数 0件	委員：3名 構成：弁護士1名、有識者2名

## その他の事業

事業名	内 容	実施区分	決算額(千円)
会津若松市男女共同参画週間	男女共同参画週間記念行事 平成17年6月26日(日) 10:30~15:00 〔市主催〕 「こんのひとみライブ&トーク ~小さな声を受けとめていますか?~」 参加人数・・・200名 〔市民企画〕 あなただったら どうする? 参加人数・・・76名 内容・・・・・・・・朗読劇 志賀直哉作「転生」...昭和の夫婦のものがたり パネルディスカッション 男女共同参画ってなァーに? 参加人数・・・68名 内容・・・・・・・・ビデオ上映 「大助 花子の 男・女 どっちが得?」 大討論会	A	276
ひとの新しい生き方「きほんの基本」講座	主催：福島県男女共生センター、ふくしま女性フォーラム、会津若松市 趣旨・・・男女共同参画の意識啓発と市町村、NPOとのネットワーク形成を目的として、協働でモデル的入門講座のカリキュラムを開発し、基礎講座を開催。 日程・・・平成17年9月 全5回(うち5回目 公開講座) 参加者数・・・23名 公開講座(60名) 内容・・・「くらしの中の法律~事件の裏側を探る~」 「平成時代のオトコの生きざま」 「つくられる『男の子』『女の子』」 「子どもからのSOS」~DVのもたらす悲しい影~ 公開講座「子どもはいったい誰のもの?」-少子化対策と次世代育成-	E	